

令和5年度事業計画

1. 新型コロナウィルス感染症対策について

令和2年より猛威を振るっている新型コロナウィルス感染症については、法人としてもできる限りの対策と職員への注意喚起を行い、また、利用者さま・ご家族のご協力のもと感染拡大期には施設（たくま荘・おおはま荘・ケアハウスたくま）での面会制限等も実施し、その結果、入所者・ご家族には直接面会できない苦痛を長期にわたり強いことが幾度もありました。

しかしながら、職員・関係者の努力にもかかわらず、令和4年度では8月にケアハウス、9月にたくま荘、1月におおはま荘と新型コロナ感染者が判明し、拡大防止対策に追われることになりました。職員、入所者が相次ぎ感染し、終息まで長期間を要し予想以上の緊張と不安が続き、職員の疲労も並大抵ではありませんでした。

あらためて感染症の怖さを思い知らされました。

さまざまな感染対策を施し、また、職員には体調が普段と違うと感じれば、躊躇なく仕事を休むことを徹底していますが、今や誰もがいつ、どこで感染しても不思議でない状況です。

どのような対策を講じても完全に感染症を予防することはなかなか困難な状況です。

しかしながらひとたび施設内で感染がおこるとクラスターとなり、終息までにかなりの長期間を要し、かなりの労力と費用をつぎ込まないと終息できない現状です。

この現状を踏まえ、法人として職員とともになおより一層注意深く感染予防に努めてまいります。

2.たくま荘ショートステイ居室の改修（プライバシー保護のための改修）について

たくま荘のショートステイのお部屋を改修します。

平成29年度に着手し平成30年度にたくま荘でプライバシー保護のための改修を実施しましたが、当時は併設するショートステイの部屋は補助対象外ということでプライバシー保護の改修は見合させておりました。その後「香川県地域密着型サービス等整備事業費補助金交付要綱」が改正され、既存の特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室についてもプライバシー保護のための改修費用が補助対象となりました。

そこで、昨今の新型コロナウィルス感染症に対応するためにも4人部屋をカーテンでの間仕切りから建具での間仕切りに変更することで、利用者のプライバシーにも配慮し感染リスクを低減するため改修をします。

対象のお部屋は 101 号～103 号の 3 部屋で総事業費は 11, 253 千円を見込んでおり、補助額は 1 床あたり 734 千円、12 床で 8, 808 千円を予定しております。

3. 介護職員の能力向上について

介護職員の能力向上を目指して部署ごとに計画した研修計画に基づき本年度も特に感染防止の職場研修を実施します。